（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成29年度 復興交付金事業等

省庁名:　文部科学省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号（注1）	事業名（注2）	地区名施設名	交付団体	事業実施主体	直接／間接	基本国費率（a）（注3）	当該年度（注4） 交付対象事業費（b）	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額（c）	うち交付金交付額 基幹事業の場合（d）=a×b+(c−a×b)/2 効果促進事業等の場合（d）=0.8c	年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載） 年度間調整額（国費）（e）	調整後の交付金交付額（f）=d−e	備　考
1	A － 4 － 1	埋蔵文化財調査事業	市内全域	市	市	直接	1/2	(30,830) 0 ＜30,830＞	(30,830) 0 ＜30,830＞	(23,122) 0 ＜23,122＞			
166	◆ A － 4 － 1 － 1	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	綾里地区	市	市	直接	4/5	(14,166) 0 ＜14,166＞	(14,166) 0 ＜14,166＞	(11,332) 0 ＜11,332＞			
							合計額	(44,996) 0 ＜44,996＞	(44,996) 0 ＜44,996＞	(34,454) 0 ＜34,454＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）−（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。
（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様）
（注4）基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
（注5）「年度間調整額」の（国費）(e)は、前年度に制度要綱第１の7の④に該当した場合に記載する。
（注6）上段（　）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。

（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成29年度 復興交付金事業等

省庁名:　農林水産省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号（注1）	事業名（注2）	地区名施設名	交付団体	事業実施主体	直接／間接	基本国費率（a）（注3）	当該年度（注4） 交付対象事業費（b）	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額（c）	うち交付金交付額 基幹事業の場合（d）=a×b+(c−a×b)/2 効果促進事業等の場合（d）=0.8c	年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載） 年度間調整額（国費）（e）	調整後の交付金交付額（f）=d−e	備　考
130	C － 5 － 2	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	越喜来地区	市	市	直接	1/2	(101,760) 0 ＜101,760＞	(101,760) 0 ＜101,760＞	(76,320) 0 ＜76,320＞			【他事業から流用】（平成30年1月17日） 流用元：C−7−2水産業共同利用施設復興整備事業（水産流通加工施設整備支援） 流用額：44,480千円（国費：H25補正予算33,360千円） 流用元：C−7−4水産業共同利用施設復興整備事業 流用額：5,520千円（国費：H24当初繰越予算4,140千円） 計50,000千円（国費：37,500千円） 流用後交付対象事業費：962,760千円（国費：722,070千円）
							合計額	(101,760) 0 ＜101,760＞	(101,760) 0 ＜101,760＞	(76,320) 0 ＜76,320＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）−（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。

（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様）

（注4）基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、（c）欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、（d）欄には基金からの取崩額を記載する。

（注5）「年度間調整額」の（国費）（e）は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

（注6）上段（　）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。

（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成29年度 復興交付金事業等

省庁名:　国土交通省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号 （注1）	事業名 （注2）	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) （注3）	当該年度（注4） 交付対象事業費 (b)	当該年度（注4） 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	当該年度（注4） うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載） 年度間 調整額 （国費） (e)	年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載） 調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備　考
10	D － 5 － 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・猪川・日頃市・綾里・越喜来	市	市	直接	3/4	(399,725) 0 ＜399,725＞	(399,725) 0 ＜399,725＞	(349,759) 0 ＜349,758＞			
11	D － 6 － 1	東日本大震災特別家賃低減事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・猪川・日頃市・綾里・越喜来	市	市	直接	1/2	(55,891) 0 ＜55,891＞	(55,891) 0 ＜55,891＞	(41,918) 0 ＜41,918＞			
47	D － 1 － 5	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡綾里三陸線　越喜来	県	県	直接	2/3	(3,000) 0 ＜3,000＞	(3,000) 0 ＜3,000＞	(2,475) 0 ＜2,475＞			
48	D － 1 － 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)崎浜港線　越喜来	県	県	直接	2/3	(3,000) 0 ＜3,000＞	(3,000) 0 ＜3,000＞	(2,475) 0 ＜2,475＞			
49	D － 1 － 7	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広田陸前高田線　船河原	県	県	直接	2/3	(1,127,638) 0 ＜1,127,638＞	(1,127,638) 0 ＜1,127,638＞	(930,301) 0 ＜930,301＞			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元:D-4-5　災害公営住宅整備事業(末崎) 流用額:[H29]244,679千円(国費:201,860千円) 流用元:D-4-6　災害公営住宅整備事業(綾里) 流用額:[H29]34,974千円(国費:28,854千円) 流用元:◆D-1-5-1まちづくり連携道路整備事業(道路) 流用額:[H29]34,916千円(国費:28,806千円) 流用元:◆D-1-5-2まちづくり連携道路整備事業(街路) 流用額:[H29]117,793千円(国費:97,179千円) 流用後交付対象事業費:2,970,000千円(国費:2,450,250千円)
63	D － 1 － 11	道路新設事業(小河原地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(215,946) 0 ＜215,946＞	(215,946) 0 ＜215,946＞	(172,756) 0 ＜172,756＞			
91	D － 1 － 24	道路改良事業(野々田川口橋線)	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(218,257) 0 ＜218,257＞	(218,257) 0 ＜218,257＞	(174,605) 0 ＜174,605＞			
92	D － 2 － 1	道路事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(1,182,556) 0 ＜1,182,556＞	(1,182,556) 0 ＜1,182,556＞	(946,044) 0 ＜946,044＞			
98	D － 15 － 2	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(819,214) 0 ＜819,214＞	(819,214) 0 ＜819,214＞	(614,410) 0 ＜614,410＞			
99	D － 17 － 2	被災市街地復興土地区画整理事業	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(1,266,463) 0 ＜1,266,463＞	(1,266,463) 0 ＜1,266,463＞	(949,847) 0 ＜949,847＞			

124	D － 1 － 25	まちづくり連携道路整備事業	（大船渡市） (主)大船渡綾里三陸線　赤崎	県	県	直接	2/3	(2,696,000) 0 ＜2,696,000＞	(2,696,000) 0 ＜2,696,000＞	(2,224,200) 0 ＜2,224,200＞			
135	◆ D － 17 － 2 － 2	被災市街地復興土地区画整理（内水排除）事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(1,453,668) 0 ＜1,453,668＞	(1,453,668) 0 ＜1,453,668＞	(1,162,934) 0 ＜1,162,934＞			
144	◆ D － 17 － 2 － 3	被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(1,672,460) 0 ＜1,672,460＞	(1,672,460) 0 ＜1,672,460＞	(1,337,968) 0 ＜1,337,968＞			
150	◆ D － 17 － 2 － 4	大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(8,262) 0 ＜8,262＞	(8,262) 0 ＜8,262＞	(6,609) 0 ＜6,609＞			
153	D － 21 － 4	公共下水道（蛸ノ浦地区漁業集落排水施設）接続事業	赤崎地区	市	市	直接	1/2	(240,818) 0 ＜240,818＞	(240,818) 0 ＜240,818＞	(180,613) 0 ＜180,613＞			
161	◆ D － 17 － 2 － 5	地ノ森（新田）地区内水排水対策事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(108,600) 0 ＜108,600＞	(108,600) 0 ＜108,600＞	(86,880) 0 ＜86,880＞			
165	D － 5 － 3	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・猪川・日頃市・綾里・越喜来	市	市	直接	2/3	(38,790) 0 ＜38,790＞	(38,790) 0 ＜38,790＞	(32,325) 0 ＜32,325＞			
							合計額	(11,510,288) 0 ＜11,510,288＞	(11,510,288) 0 ＜11,510,288＞	(9,216,119) 0 ＜9,216,118＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）-（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。
（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様）
（注4）基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
（注5）「年度間調整額」の（国費）(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
（注6）上段（　）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。

（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成29年度 復興交付金事業等

省庁名:　環境省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号 （注1）	事業名 （注2）	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) （注3）	当該年度（注4） 交付対象事業費 (b)	当該年度（注4） 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	当該年度（注4） うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載） 年度間 調整額 （国費） (e)	年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載） 調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備　考
24	E － 1 － 1	浄化槽設置整備事業	市内	市	市	直接	1/2	(65,154) 0 ＜65,154＞	(65,154) 0 ＜65,154＞	(48,865) 0 ＜48,865＞			
							合計額	(65,154) 0 ＜65,154＞	(65,154) 0 ＜65,154＞	(48,865) 0 ＜48,865＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）-（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。
（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様）
（注4）基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
（注5）「年度間調整額」の（国費）(e)は、前年度に制度要綱第１の7の④に該当した場合に記載する。
（注6）上段（　）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。